

第3期第3回練馬区障害者差別解消支援地域協議会の意見要旨および回答

(1) 令和3年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組報告

番号	ご意見	回答
1	<p>資料2別紙～誰もが安心して利用できる図書館～「一緒に考える障害理解について」 スライド10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館に自分で行けるようになったら大人 自分で行けるようにならなくても(家族やヘルパーさんと一緒でも)大人は大人である。このような表現により、障害者を知らない人にまで子ども扱いしてよいという印象になる。 ・図書館に行ってくると言えば、みんな安心 みんな安心してくれるから本人は行っているのではないと思う。もし仮に反対されても行きたいところへ行く自由、権利は本人にある。何でも親や家族に従うから良いということではない。 <p>このスライドに注釈や説明があったのか。 図書館は、障害者が安心して行ける場である。もし困ったことをする、理解のできないことをするといった障害者がいる場合、必ずそういう行動をする理由がある。そのような考え方、関わり方をしていただければ、もっと障害理解が進むと思う。</p>	<p>当事者やそのご家族からお伺いした図書館のイメージであることをお伝えの上、当該スライドを説明しています。 いただいたご意見も踏まえ、引き続き障害理解の推進を図っていきます。</p>
2	<p>資料1について 練馬区情報番組「ねりまほっとライン」を存じ上げず、視聴していなかった。早速視聴した。とてもよい内容であった。YouTubeチャンネル登録した。</p> <p>資料2について 図書館における職員向け講座について、具体的な講座内容や問題点などを知ることができた。</p>	<p>令和4年度は、本年度の取組を継続するとともに、小中学校の図書館においても障害理解に関する本の企画、展示を行うなど、障害理解の推進に引き続き取り組みます。</p>
3	<p>図書館職員向け講座資料(資料2別紙)は、他の事業種別でも活用していただきたい。</p>	<p>様々な機会を捉え、他の事業者等へ障害理解の推進を図っていきます。</p>

(2) 令和4年度障害を理由とする差別の解消の推進に関する取組

番号	ご意見	回答
4	学校で知的発達障害について理解啓発活動をする機会がなかった。ぜひ知的障害についても取り上げていただきたいと思う。	知的障害等の理解に係る訪問授業を実施していることについて、区から学校に周知していきます。
5	前に障害の区別はしても良いが、差別はしていけないと先輩に言われた。当事者(家族、仲間)が理解できない時代になってきた。障害者にも徐々に理解が示され、生活しやすい環境になりつつあると思う。横のつながりを大切に。まずはとなりの人に、そのとなりの人に理解してもらうよう、積み重ねていくことだと思った。	様々な取組を継続的に実施し、地域住民や事業者に対して障害理解の推進を図っていきます。
6	意思疎通条例検討部会に参加させていただいたが、コンビニでの意思疎通の困難さが、複数の団体からご意見が出されていたので、発言した。全国レベルのことになってしまうが、コンビニを利用する障害者が多いことから、できるだけ配慮をしていただけるよう、お願いしたい。	都や国と協力しながら、コンビニ等への合理的配慮の提供等の周知に取り組んでいきます。
7	コロナ禍であるが、充実した取組を期待している。	様々な取組を継続的に実施し、地域住民や事業者に対して障害理解の推進を図っていきます。